

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年3月7日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：24件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	制御棒駆動水圧系制御棒温度記録計にデジタル表示不良が認められたため、当該温度記録計を点検・修理	G III	
2	1号機	第2高圧給水加熱器（A）のドレンレベル低を示す警報が発生したため確認した結果、同給水加熱器のドレンレベル調整器（3A）と（3B）のレベル指示値に差異（3A側が20mm低めに指示）が認められたため、原因調査後、対応検討	G III	
3	1号機	循環水ポンプ駆動用電動機潤滑油冷却用冷却塔のドレンレベル調整用フロート弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
4	3号機	3号起動変圧器（3SA）耐電圧試験装置の試運転において、耐電圧試験回路の構成誤りにより同試験装置が故障したため、当該装置を交換 なお、本事象によるプラント設備への影響はない。	G II	
5	3号機	タービン建屋地階の復水脱塩装置再循環ポンプ上部天井付近のストームドレン配管に析出物の付着（ピンホールの発生と推測）が認められたため、当該配管を点検・修理	G III	
6	4号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービン（A）ノズルダイヤフラムの浸透探傷検査において、指示模様が認められたため、当該部を修理	G III	
7	4号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービン（A）の点検において、軸受位置決め用ピンに変形が認められたため、当該ピンを交換	G III	
8	4号機	放射線管理区域内での作業終了後、管理区域を退出しようとした協力企業作業員が警報付個人線量計を一時不携帯のままで行動していたことが確認されたため、同作業員の線量を評価及び対応検討	G II	
9	4号機	原子炉建屋換気空調系排気処理装置の前置フィルタ（東側）に詰まりが認められたため、当該フィルタを交換	G III	
10	5号機	原子炉格納容器人員出入口扉用リミットスイッチの点検において、外側扉開表示用のリミットスイッチに動作不良が認められたため、当該リミットスイッチを交換	G III	
11	5号機	主復水器（C）第1水室出口冷却水温度検出器（2台）の点検において、直流抵抗不良及び受信機（プロセス計算機）の温度指示値不良が認められたため、当該温度検出器を交換	G III	
12	5号機	制御棒駆動水圧系制御棒値ミニマイザの機能確認時、制御棒操作手順書に従って制御棒を「48（全引抜き位置）」から「44（2ノッチ挿入位置）」に移動した際、制御棒値ミニマイザの「監視機能自動解除」事象が発生したため、当該制御棒値ミニマイザの監視プログラムを修正	G III	
13	5号機	非常用ディーゼル発電設備（A）補機冷却海水系の冷却器海水戻り配管ベント弁の配管取付け作業において、フランジボルトを締付ける際、配管フランジに割れが発生したため、当該配管フランジを交換	G III	

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
14	5号機	非常用ディーゼル発電設備（A）用空気圧縮機（A）の試運転時、低圧側圧力の上昇が確認され、高圧吸入弁を分解・点検した結果、同吸入弁の押えボルト及びパッキンに破損が認められたため、当該押えボルト及びパッキンを交換	G III	
15	5号機	原子炉建屋地階トールス室内のトールスドレンサンプ（B）付近に地下水の浸入が認められたため、当該部を点検・修理	G III	
16	5号機	所内ボイラ（B）燃料噴霧用蒸気供給配管のドレントラップに動作不良が認められたため、当該ドレントラップを点検・修理	G III	
17	5号機	所内ボイラ（B）戻り重油流量積算計に指示値不良が認められたため、当該重油流量積算計を点検・修理	G III	
18	5号機	廃棄物処理系のシール水ポンプ（B）出口圧力指示計に指示値不良が認められたため、当該圧力指示計を点検・修理	G III	
19	6号機	循環水系配管用外面電気防食装置に電位異常（高電位）の発生を示す警報表示ランプが点灯したため、当該装置の電位を調整	対象外	
20	集中環境施設	放射性廃液濃縮系床ドレン濃縮装置用給液流量変換器の点検において、出力値の精度外れが認められたため、当該流量変換器を修理	G III	
21	集中環境施設	可燃性雑固体廃棄物焼却炉（A）の雑固体投入ダンパに開動作不良が認められたため、当該投入ダンパを点検・修理	G III	
22	集中環境施設	主プロセス建屋地階の温水ポンプエリア内床ドレンファンネルの下流側排水配管に詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃	G III	
23	集中環境施設	可燃性雑固体廃棄物焼却炉（B）1次セラミックフィルタバーナー（B-C）に着火不良が認められたため、当該バーナーを点検・修理	G III	
24	集中環境施設	可燃性雑固体廃棄物焼却炉（B）雑固体投入ダンパに雑固体の噛み込みによる閉動作不良が認められたため、当該投入ダンパを点検・修理	G III	